

- 1 開催日時：平成30年10月2日（火）14：00～15：55
- 2 会 場：鎌ヶ谷市役所 本庁舎 6階 第1・第2委員会室
- 3 出席者：①委員 13名  
菅野勝利会長、塙正浩副会長、古瀬洋司副会長、関弥朋子委員、片平房子委員、  
稲葉祐美委員、須田康子委員、有山高臣委員、星本慎児委員、皆川洋子委員、  
安東美紀子委員、今村喜和子委員、森和久委員  
②事務局 4名  
中川クリーン推進課長、富田同主幹、焼貝業務係長、森主査
- 4 傍聴者 なし
- 5 会 議  
議事録署名人の選出：名簿登載順により星本慎児委員、皆川洋子委員を選出  
その後、会長を議長として議事進行

議題（1）平成30年度リサイクルフェアについて

事務局から資料を基に説明

委 員：整理券を用いた傘の販売は良いのではないかと。

事務局：必ずしもスムーズに行かないかもしれないが、試験的に行い、委員の皆さまからのご意見を伺いたい。

委 員：いかに告知するのか。

会 長：今年も傘の本数は1,000本くらいあるのか。

事務局：現在、本数は確認中であるが、概ね昨年度並みに1,000本くらい販売する傘はある。

委 員：1本100円で販売するのか。

事務局：価格は100円の予定である。

委 員：良い品が欲しいということで、傘を広げる方がおり、広げた時に危険を感じる。事前に傘は確認していると説明しても、傘を広げて柄などの確認をされる。広げられた時に危険を感じる。テスト済みと説明しても、傘を開いたり、クルクルと傘を回す方がいる。

委 員：台風等の荒天の場合は、開催をするのか。

事務局：主催者の産業フェスティバル実行委員会（事務局：商工会）に確認する。

※ 会議後に商工会に確認したところ、室内のブースは荒天でも開催とのこと。

委 員：整理券はどのように配るのか。一人当たりの購入の本数制限は設けるのか。

事務局：昨年度は1人当たり傘を5本まででお願いした。詳細は今後詰めた。

委 員：整理券は外で配るのか。

事務局：当ブースの入り口付近側の脇で配布し、整理券には、購入本数の上限などを記載する予定である。

委員：整理券には通し番号等をふるのか。

事務局：これから詳細は詰めたい。なお、各購入希望者を時間で区切るのは難しいと考える。販売コーナーをロープで囲い、購入者がいなくなったら、〇〇番～〇〇番の方と誘導すれば混雑を避けられる。

委員：早くから来場のお客様の中には、傘の購入を来場前から期待している方もいるかもしれないので、告知する必要がある。整理券の奪い合いとならないか。スムーズに整理券による販売を行うためには、駐車場から予告の札を立てるなどしないといけないのではないか。

委員：チラシに整理券による傘の配布を行うことを示すことができないか。

事務局：今からでは厳しい。

委員：産業フェスティバルのオープニングセレモニーから並んでいる人は、肉まん購入希望の方が多い。中には傘を最初を買う方もいるかもしれないが、最初に肉まんを買い、次に環境美化対策推進協議会ブースで傘を買うという方もいるのかもしれない。なお、肉まんの購入希望の方は、入場制限しており、100名ずつ区切っている。順番待ちの列の途中に、階段もあることから、商工会スタッフや市商工振興課の職員が、この並んだ方の誘導等にあたっている。

委員：販売する傘は検品済みであり、傘の開閉禁止と張り紙をしてはどうか。

事務局：事務局では傘を開かないで欲しいと案内しているが、開く方がいる。張り紙を事務局で用意する。ロープで傘の購入希望者のスペースを確保し、その中でのみ傘を広げるのを認めるのはどうか。

委員：傘を広げるのは禁止した方がよい。

会長：整理券による販売方法をどのようにするかは、詳細を事務局で検討して欲しい。

委員：10年間くらい前からやってきた販売方法を変えるのだから、詳細を詰める必要がある。

委員：傘の販売は長いこと行っている。産業フェスティバルにブースを出す前からも市役所を会場に販売を行っていた。

委員：ロープを張るのは他のブースもあることから、厳しいのではないか。

委員：今は、傘は使い捨ての日用品という感覚であり、忘れ物の傘が出る。

委員：外で販売してはどうか。

事務局：主催者ではないので、これから場所の変更は厳しいと思われる。注意喚起の張り紙は貼る。なお、良い案がまとまらない場合は例年通りとするのはどうか。

委員：傘の販売の担当を何年もやっているが、お金をもらって、ひもを結ぶだけで忙しい。もう2人くらい傘を広げないように案内する人がいれば良いのではないか。

事務局：事務局も案内や注意を行っている。

委員：傘をひもで開けられないようにするのはどうか。

委員：その作業が大変ではないか。

委員：傘を広げなければ、かなり円滑な販売ができる。

委員：民間の傘会社が販売していると勘違いしている人もいるのではないか。

- 会 長：販売するリサイクル傘の種類を明記してはどうか。
- 委 員：以前、民間傘会社の販売があり、その傘会社と勘違いしているのではないか。
- 事務局：リサイクル傘の表示は行っている。なお、忘れ物傘ということをおまわり強調すると、傘の提供者に迷惑をかけてしまう可能性がある。
- 委 員：長いこと売っているのに、多くの方はこの販売している傘はどのようなものかは知っていると思う。
- 委 員：新品の中古品と思っている方がいるかもしれない。
- 委 員：混雑するのは一時である。
- 委 員：入場制限し、早く来ないと良い傘が無くなってしまおうという不安を解消してはどうか。
- 委 員：事務局では、後からでも傘はある旨を伝えている。
- 委 員：産業フェスティバルの1ブースであり、全体の入場制限をすることはできず、入場制限は厳しいのではないか。
- 委 員：大声で案内するしかないのではないか。
- 委 員：整理券を配布するのではなく、整理誘導案内を行う担当者を1人、2人増やして対応してはどうか。
- 委 員：販売の際に傘を縛るヒモを用意してあるが、長さがマチマチであり、最後の方は、事前に切っているヒモが足りなくなる。もっとヒモの数を多めに用意できないか。
- 会 長：ご協力をいただく委員の方を増やしたい。どなたかご都合はつかないか。
- 事務局：職員はこれ以上の増員は厳しい。
- 委 員：商工会の方に応援いただけないか。
- 委 員：商工会の役員は、産業フェスティバルの全体の運営にあたっており、舞台運営や警備等の役割等があり、個々のブースの応援まではできない。
- 委 員：当ブースのお客様へのご案内において、より伝達を効率よくするため、100円ショップで取り扱っているメガホンを用意してはどうか。
- 事務局：他のブースとの兼ね合いもあることから、主催者に確認する。
- 会 長：いただいたご意見を整理する。
- ① 整理券方式による傘の販売
  - ② 販売している傘の説明（忘れもの、リサイクル）
  - ③ 「危険なので傘を広げないでください」と注意書き
  - ④ 販売の整理員を1、2名増員
  - ⑤ 傘を縛るヒモの準備
  - ⑥ 案内する際のメガホンの使用の有無
- 事務局：委員の皆さまから、整理券による販売に対して、意見をいただいたので、今年度は見送り従来の販売方法をベースに整理員を増員としたい。
- 委 員：家具の販売も、委員が担当するのか。
- 事務局：各品に値札を付けておく。なお、持ち帰りを基本とし、産業フェスティバルの駐車場までは職員が運搬手伝いを行う。
- （関弥委員：28日（参加）、森委員：27日（参加）、28日（欠席）の連絡あり。）

(2) ごみのポイ捨て防止対策について

事務局から資料を基に説明

委員：「市内全域ポイ捨て禁止区域です」が良いのではないかと。

委員：ポイ捨て禁止に効果があるので、看板に警察の名前を加えてはどうか。

事務局：警察への協力依頼については後日確認する。

委員：ポイ捨ても、不法投棄ではないか。

委員：藪になっている場所がゴミの捨て場所である。道路交通法違反ではないか。

事務局：今年度の当協議会活動費の支出見込みを整理した場合、横断幕なら1枚、立て看板なら2枚程度の購入が可能である。

委員：1、2箇所つけて効果はあるのか。

委員：数年かけて、注意喚起の啓発物設置を進めてはどうか。今年は国道464号線、来年は中沢に設置等の計画的な取組を進め、それぞれ市の入り口となる場所に設置し、鎌ヶ谷市はまちの美化対策に熱心であるとPRができるのではないかと。

(立て看板と横断幕のどちらが良いか多数決を取る。立て看板が良いが多数。)

委員：ポイ捨てに関して罰則規定はあるのか。

事務局：本市は罰金を求めている。

委員：罰則を設けてはどうか。当協議会からの意見として、市議会に諮っていただき、警察にも協力をしていただくのはどうか。

事務局：近隣市でも、喫煙防止の推進地区における罰金の規程を設けている自治体があるが、罰金の徴収等の公平な運用をクリアするため、監視員への支払いなど支出が発生しており、本市はモラルの向上をベースに、まちの美化推進を図る方向で取り組んでまいりたい。以前に比べると、ポイ捨てにおいては減少していると思われる。条例でポイ捨てに対して罰金の制度を設けることは厳しい。

委員：不法投棄罰金1千万円の看板等を見かけるが、ポイ捨ては対象にならないのか。

事務局：ポイ捨ては不法投棄には当たらない。

委員：以前に建設業界では、不法投棄を行った者が検挙された。

委員：文言は、「ポイ捨て禁止区域」が良い。

委員：「鎌ヶ谷市内全域」を加えた方が良い。鎌ヶ谷は入れたい。

委員：看板を大きくした方が、効果的なPRができるのではないかと。

事務局：金額が高くなると思われる。

委員：歩道に看板を設置する際に、看板が大きくなると、通行の支障となる等の問題があり小さくなった。本日、事務局が提示した案の大きさが、現在の看板の一般的な大きさとなる。

委員：黒字と赤字があった方が目立つのではないかと。

会長：委員の意見を集約したい。

委員：「鎌ヶ谷市内全域」 → 黒字でやや小さめの文字の大きさ

「ポイ捨て禁止」 → 赤字でやや大きめの文字の大きさ

事務局：まずは、実際に設置し、次年度またこの啓発看板について、委員の皆さまからご意見をいただきたい。

また、菅野会長には事前に報告をしたが、馬込沢駅隣接地に、ゴミのポイ捨て

禁止や喫煙マナー向上の啓発のための路面シート設置を行った。

議題（3）平成31年度ごみゼロ運動実施に伴う鎌ヶ谷市自治会連合協議会（環境委員会）との意見交換について

事務局：前回の会議の中で、菅野会長も触れられていたが、鎌ヶ谷市自治会連合協議会の環境委員会（以下、「自連協の環境委員会」という。）の会議にて、次年度のごみゼロ運動の実施についても、ご意見をいただいた。については、例年と同様に当環境美化対策推進協議会（以下、「当協議会」と言う。）と自連協の環境委員会の皆さまとの意見交換を行いたい。

その方法について、次回の会議の終了後に自連協の環境委員会の代表の皆さまと当協議会の委員の皆さまとで行うか、それぞれ代表者の皆さまが意見交換を行うか協議願いたい。ちなみに、平成29年度は、当協議会会議に自連協の環境委員会の方が参加し意見交換を行った。また、平成28年度は、当協議会の会議とは別の日に意見交換会を開催し、当協議会からは菅野会長を含めて3名の方が、自連協の環境委員会からは7名の方が参加された。

なお、自連協の環境委員の皆さまからいただいたご意見については、申し訳ないが、どのように回答するか案を、現在事務局であるクリーン推進課等で調整中である。

会長：この意見交換会は、ごみゼロ運動の実施において、連携が欠かせない自治会との情報共有を目指して行っている。この意見交換により、以前と違ってごみゼロ運動における自治会との連携が図られている。また、自治会の配慮もあってか、今年度のごみゼロ運動において、回収の対象外となるごみもかなり減少しており、例年どおり両者による意見交換を行ってはどうか。

委員：自連協の環境委員会の委員は、30名ほどいる。よって、6、7名を人選し、当協議会の会議開催日と同日に開催してはどうか。

委員：意見交換を行うなら、各々の委員は同数にした方が良いのではないか。

事務局 当協議会の会議終了後となると、話し合いが長時間になった場合には、自連協の環境委員の皆さまをお待たせすることになる。については、当協議会の会議の前に自連協の環境委員との意見交換を行うのはどうか。

会長：ごみゼロ運動の主催は、当協議会と鎌ヶ谷市であるので、意見交換会の主体は当協議会である。自連協の環境委員は、支援をいただく方となり、人数を同数にしなくても良いのではないか。なお、ごみゼロ運動活動中のケガに対する保険などの面から、市と共催という形を3、4年前から取っている。意見交換については、開催日並びに、当協議会の会議の前か後かは事務局に調整をお願いします。

委員：他の会議では、午後開催する場合、開始時間は13時30分が多い。先方のご都合もあるとは思うが、できれば13時30分から開始としてはどうか。

その他特に質疑等なく閉会

会議録署名人の署名

以上、会議の経過を記載し、相違ないことを証するために次に署名する。

平成30年10月16日

氏名 星本慎児

氏名 皆川洋子